

第108回

定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日から2025年3月31日まで

開催情報

日 時

2025年6月27日（金）午前10時

場 所

埼玉県新座市北野三丁目6番3号

当社本社

※ 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

■ 株主総会にご出席されない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限

2025年6月26日（木）
午後5時まで

詳細はP3をご覧ください ▶

エコ・省エネ・高効率化に寄与することで
CO2排出量の削減に貢献しています

サンケン電気株式会社

証券コード 6707

証券コード 6707
2025年6月12日

株主各位

埼玉県新座市北野三丁目6番3号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長CEO 高橋 広

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第108回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

株主総会資料掲載
ウェブサイト東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www.sanken-ele.co.jp/corp/tousika/soukai.htm>

<https://d.sokai.jp/6707/teiji/>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所のウェブサイトにつきましては、上記のウェブサイトにアクセスし、当社名又は証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧下さい。

書面またはインターネット等による議決権行使の方法は3ページに記載の通りでございます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使下さいようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類につきましては、本書面にも掲載してございますのでご参照下さい。

敬具

記

1	日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
2	場 所	埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社
3	会議の目的事項 報告事項	<p>1. 第108期（自2024年4月1日 至2025年3月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第108期（自2024年4月1日 至2025年3月31日） 計算書類報告の件</p>
	決議事項	<p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>

- ・電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査報告作成に際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - 株主資本等変動計算書及び注記表
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

 当社ホームページ：<https://www.sanken-ele.co.jp/> サンケン電気 検索 

当社のSDGsへの取り組みは、ホームページに掲載の「サンケンレポート」をご覧下さい。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合（事前の議決権行使をお願いします）

株主総会ライブ配信を利用してウェブ参加する方法がございます。

ウェブ参加のためのID・パスワード、その他詳細につきましては、別紙「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をご参照ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時必着

インターネット等による議決権行使



5ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

■ 株主総会当日ご出席される場合のご注意事項

- 株主総会にご出席される際は、議決権行使書をお忘れなくご持参頂き、受付にてご提示下さい。
- お土産・記念品の配布は行っておりません。
- 株主総会の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの公開は固くお断りいたします。

■ ライブ配信のご案内、ご視聴にあたってのご注意事項

株主総会の様子をライブ配信いたします。ライブ配信用ウェブサイト、ID及びパスワード等の詳細事項につきましては、別紙「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をご参照下さい。

ご注意事項

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線状況等により、ご視聴頂けない場合があります。
- ご視聴頂く場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ライブ配信をご視聴頂くことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、決議にご参加頂くことができません。このため、事前に議決権をご行使の上ご視聴下さい。また、ライブ配信ご視聴の株主様から、ご質問及びご意見をお受けすることができませんので、予めご了承下さい。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの公開、ID及びパスワードの第三者への提供は、固くお断りいたします。
- システム障害等の緊急事態につきまして、株主の皆様にお知らせすべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.sanken-ele.co.jp/>) に、その内容を掲載いたします。

バーチャル株主総会全般に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル TEL 0120-782-041
受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く。）

ライブ配信の視聴方法・操作方法等に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ TEL 03-6833-6903
受付時間 2025年6月27日（株主総会当日）午前9時から株主総会終了まで

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決權行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



! ご注意事項

- インターネットにより議決権行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
 - 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
 - インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 9:00~21:00

アクセス手順について



ログインID・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

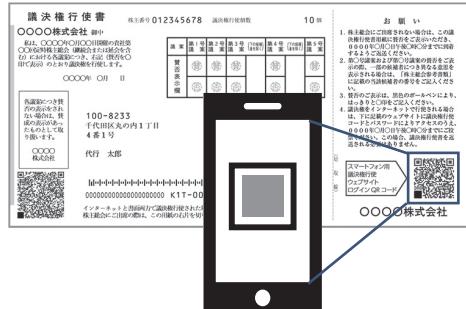


「次へすすむ」をクリック



「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. ログインする

*** ログイン ***

● 譲渡権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。

● 譲渡権行使コードは、
(電子メール)により届け出ます。
株主様の場合は、
招集に連絡電子メールにてお届けします。

入力

譲渡権行使コード:

クリック
ログイン
閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された
パスワードを入力の上、ご使用になる新
しいパスワードを設定、登録をクリック

以降は
画面の案内に
従って賛否を
ご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ

The diagram illustrates the 'Smart Use' function for corporate proposal cases. It shows a main box labeled 'Smart Use' containing the text 'Use the Smart Use function to handle all corporate proposal cases by giving a "Yes"' and 'Handle each proposal case individually by giving specific instructions'. Below this, a dashed arrow points to a detailed view of a proposal case, which includes a list of participants and a 'Give specific instructions' button.

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に
従って
行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記の取締役7名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者の選任につきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ社外取締役が過半数の指名委員会において、取締役会の人数規模を含む審議を行い、これに基づく委員会からの答申結果を最大限尊重した上で取締役会が決定し、株主の皆様にお諮りするものであります。また、本議案をご承認頂いた後の監査等委員である取締役を含む取締役会の構成は、社内取締役4名、社外取締役6名となり、引き続き社外取締役が過半数となります。

取締役候補者は以下の通りです。

候補者番号	氏名	性別		現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	高橋 広	男性	再任	代表取締役社長CEO 指名委員会及び報酬委員会委員	100% (11回／11回)
2	川嶋 勝巳	男性	再任	取締役 常務執行役員CFO コーポレートデザイン本部長 報酬委員会委員	100% (11回／11回)
3	宇津野 瑞木	男性	再任	取締役 上級執行役員 事業推進本部長	100% (11回／11回)
4	平野 秀樹	男性	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員会及び報酬委員会委員長	100% (11回／11回)
5	菅原 万里子	女性	再任 社外 独立	社外取締役 報酬委員会委員	100% (8回／8回)
6	瀬木 達明	男性	新任 社外 独立	—	—
7	柳澤 修	男性	新任 社外 独立	—	—

(ご参考)

新経営体制におけるスキルマトリックス

- ・本議案及び第2号議案をご承認頂けた場合における新経営体制のスキルマトリックスは、以下の通りであります。
- ・当社取締役会が適切にその役割・責務を果たし、グループの中長期的な成長戦略実現に資することを目的に、スキルマトリックスを作成しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者選任に当たっては、指名委員会での審議を経た後、スキルマトリックスの内容を踏まえ取締役会にて審議・決定しております。

	氏名	企業 経営	財務 会計	業界 知見	ESG	DX	国際性	リスク管理 コンプライ アンス
取締役	高橋 広	●		●		●	●	●
	川嶋 勝巳	●	●		●		●	●
	宇津野瑞木	●	●	●		●		
社外取締役	平野 秀樹	●	●					
	菅原万里子				●			●
	瀬木 達明	●	●	●	●			●
取締役 (常勤監査等委員)	柳澤 修	●	●			●	●	
	加藤 康久			●	●			●
社外取締役 (監査等委員)	森谷由美子	●	●		●	●		
	生越 由美	●			●			●

スキルセットの考え方について

- ・当社の取締役会及び監査等委員会は、以下の定義に基づくスキルセットをバランス良く備え、適切な監督機能の発揮を通して、中長期的な企業価値向上に貢献すべきであると考えております。

項目	スキルの定義
企業経営	事業環境が変化する中、大局的な視点での経営実現に貢献する。
財務・会計	最適な資本配分やリスクに備えた財務基盤の強化等、中長期的視点も踏まえた財務戦略に貢献する。
業界知見	半導体をはじめとする、当社の事業に関する知見や人脈を有し、これに基づく事業上の高度な経営判断に貢献する。
ESG	持続的な企業価値向上を図るとともに、事業活動を通じて当社グループに関わる全ステークホルダーとの共生を図り、サステナブルな社会を実現する上で貢献する。
DX	デジタル技術とデータを活用した変革により、開発・生産・販売の各業務における効率化を進めるとともに、サイバー攻撃への対応力強化に貢献する。
国際性	顧客・ビジネス領域の多くが海外にある中、市場動向とカントリーリスクに関する知見と国際ビジネス経験に基づく事業推進に貢献する。
リスク管理 コンプライアンス	外部環境の変化を察知するとともに関係法令等を理解し、経営に重大な影響を与えるリスクの把握と適切な対処に貢献する。

候補者
番 号**1**たか はし
高橋 広
ひろし

1964年2月1日生

再
任

所有する当社株式数：普通株式 5,600 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2018年 6月	執行役員就任
2012年 4月	技術本部MCD事業部副事業部長	2020年 6月	取締役上級執行役員就任
2015年 4月	技術本部MCBD事業統括部長	2021年 6月	代表取締役社長就任
2018年 4月	デバイス事業本部生産本部長	2025年 4月	代表取締役社長CEO就任(現任)

■ 取締役候補者とした理由

高橋氏は、長年にわたり半導体デバイス製品の開発に従事し、モーターコントロール領域において技術開発の主導的な役割を担ってまいりました。2018年4月にはデバイス事業本部生産本部長となり、当社グループ全体の半導体デバイス生産を主導するとともに、2019年から半導体デバイスの生産体制最適化を牽引するなど、重要な職責を果たしてまいりました。2021年6月に社長に就任し、本年4月よりCxO体制を導入してCEOとなり、将来に向けた成長の推進と既存事業の成長を目指し、当社グループを力強く牽引しております。また、ESG推進体制の高度化を狙ったサステナビリティ委員会を設置し、環境・社会・ガバナンスにおける各課題に対し、多くの社員の協力を引き出し、ESGの取組みを強化しております。

これまでの経験と知見を活かし、また、2024年からスタートした中期経営計画を推し進めて行くことで、当社グループの中長期的な成長戦略実現に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**2**かわしま
川嶋 勝巳

1964年7月30日生

再任

所有する当社株式数：普通株式 200 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 株式会社埼玉銀行
(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行

2008年 4月 株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長

2010年 7月 同行 本川越支店長

2014年 4月 同行 春日部支店長

2016年 4月 株式会社りそなホールディングス
市場企画部長

2018年 4月 当社出向 総務人事統括部副統括部長

2019年 4月 当社転籍

2021年 4月 総務人事統括部長

2021年 6月 執行役員就任

2022年 4月 コーポレートデザイン本部長(現任)

2022年 6月 取締役上級執行役員就任

2023年 6月 取締役常務執行役員就任

2025年 4月 取締役常務執行役員CFO就任(現任)

■ 取締役候補者とした理由

川嶋氏は、長年にわたる銀行での管理領域及び営業現場に関する経験と知見を有しており、これまで総務・人事部門の責任者として従事するとともに、ESG経営においても、サステナビリティ委員会を通じて重要な役割を行い、社員の健康推進や女性活躍等の分野で貢献してまいりました。2022年4月よりコーポレートデザイン本部長として、従来の経営企画、総務人事、財務、ESGなどの管理領域のみならず、コーポレート部門の新たな価値創出に向けて注力し、また、本年4月からはCFOとして、財務戦略の立案と実行を担っております。これまでの経験と知見を活かし、中長期的な当社グループの成長戦略実現に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

う つ の
宇津野 瑞木

みず き

1965年5月3日生

再
任

所有する当社株式数：普通株式 1,400 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 株式会社デーシーパック入社

1987年10月 株式会社SETエンジニアリング入社

1996年10月 当社入社

2016年 5月 福島サンケン株式会社代表取締役社長

2018年 4月 デバイス事業本部技術本部
マーケティング統括部長

2021年 4月 半導体事業本部事業推進本部長

兼推進管理統括部長

2021年 6月 執行役員就任

2022年 4月 事業推進本部長兼推進管理統括部長

2022年 6月 取締役上級執行役員就任(現任)
2023年 4月 事業推進本部長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

宇津野氏は、当社入社前も含め、長年にわたりスイッチング電源から半導体デバイスまで、多種多様な製品開発に従事してまいりました。2016年には当社子会社の社長に就任し企業経営の経験を積み、その後は当社マーケティング部門の責任者として技術開発及びマーケティングの領域で貢献してまいりました。2021年4月より事業推進本部長となり、アライアンス、DX推進及び管理会計の責任者として、当社の変革活動を推進しております。これまでの経験と知見を活かし、中長期的な当社グループの成長戦略実現に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号**4**ひら の ひで き
平野 秀樹

1954年8月30日生

再
任社
外独
立**所有する当社株式数：普通株式 一 株****在任年数：** 2年（本総会終結時）**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1978年 4月 株式会社埼玉銀行
 　　(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行

2008年 4月 株式会社埼玉りそな銀行
 　　常務執行役員就任 埼玉営業本部長

2009年10月 同行 常務執行役員
 　　コンプライアンス統括部担当兼融資企
 　　画部担当兼リスク統括部担当
 　　(2010年6月退任)

2012年 4月 りそな保証株式会社代表取締役社長就任
 　　(2015年3月退任)

2014年10月 株式会社ダイゾー社外監査役就任

2015年 6月 株式会社サンテック社外監査役就任

2019年 6月 当社 社外監査役就任

2023年 6月 当社 社外取締役就任(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平野氏は、過去の銀行勤務の経験から、財務・会計に関する高い知見を有しており、執行役員としての経験も有しておりますので、経営者の目線から業務執行の監督機能強化に寄与頂けるものと考えております。平野氏は、2019年より当社の社外監査役に就任しており、当社ビジネスに関する理解を有しております。また、平野氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任しており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。

上記により、平野氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けること、更には、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保に貢献頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

候補者
番 号

5

すが わら
菅原 万里子

1966年4月13日生

再任
社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 一 株

在任年数： 1 年（本総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録

1994年4月 大原法律事務所 入所

2005年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師

2005年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師

2023年12月 一般社団法人租税訴訟学会理事(現任)

2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

菅原氏は、これまで企業法務や多種多様な業種でのM&Aに携わったほか、自身の研究課題である税法分野における税務訴訟に携わるなど、法律専門家として豊富な知識と経験を有しております。このことから、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を頂けるものと考えており、菅原氏には、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待でき、当社取締役会の監督機能強化にも貢献頂けるものと考えております。また、女性社外取締役として、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂くことが期待できます。

上記により、菅原氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

※ 菅原万里子氏の戸籍上の氏名は、野村万里子であります。

候補者
番 号

6

瀬木 達明

せき たつあき

1960年12月26日生

新任
社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 一 株

在任年数： 一 年（本総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	エプソン株式会社(現 セイコーエプソン株式会社)入社	2020年10月	同社 経営戦略・管理本部長、サステナビリティ推進室長
2016年 6月	同社 取締役、執行役員就任 コンプライアンス担当役員 経営管理本部長	2022年 4月	同社 専務執行役員就任
2019年 6月	同社 常務執行役員就任	2023年 4月	同社 代表取締役就任 (2024年6月同社取締役退任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

瀬木氏は、セイコーエプソン株式会社の取締役として、グローバルに事業を展開する同社の経営において重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能を適切に果たしてまいりました。また、財務会計及び事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有しており、同社の経営戦略・管理本部長として、長期的な企業成長戦略と中期経営計画の策定を一体的に進める他、ガバナンス・コンプライアンスの仕組構築など、経営管理体系の整備を高い視点で主導した経験を有しております。更に、サステナビリティ推進室長として、同社のサステナビリティ経営に貢献してまいりました。

上記により、瀬木氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

なお、瀬木氏が過去に勤務していたセイコーエプソン株式会社と当社との間には取引がありますが、その取引額は双方における連結売上高の1%未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。

候補者
番 号**7**やなぎ さわ
柳澤 修
おさむ

1971年12月7日生

新任	社外	独立
----	----	----

所有する当社株式数：普通株式 一 株

在任年数： 一 年（本総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年1月 ゼネラル エレクトリック インターナショナル インク入社

2008年10月 インテル株式会社入社

2015年10月 Smart Lend株式会社

代表取締役社長兼CEO就任

2017年1月 PGV株式会社

代表取締役社長兼CEO就任

2024年12月 株式会社IGW Japan

執行役員就任(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

柳澤氏は、ゼネラル エレクトリック入社後、米国本社での社内監査業務や、関係会社の財務・監査領域において重要な職責を担い、また、インテル株式会社入社後は、同社の最高財務責任者を務めてまいりました。後に、スタートアップ支援、新規事業の立上げや経営コンサルティングサービス等を提供する企業を創業して経営責任者を務め、また、複数のスタートアップ企業の経営責任者として、ITを活用したP2Pレンディングサービスや、大学発の医療機器ベンチャービジネスなど、新領域での事業化に取り組み、多様な分野における経営者としての知見・経験を有しております。

上記により、柳澤氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を社外取締役の候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 独立役員の届出に関する事項：現在社外取締役である平野氏及び菅原氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、新任の候補者である瀬木氏及び柳澤氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、両氏の選任をご承認頂いた場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 社外取締役候補者に関する事項：当社は、社外取締役である平野氏及び菅原氏と、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに瀬木氏及び柳澤氏との間においても、上記内容の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。2025年6月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
5. 社外取締役候補者である菅原氏は、2025年6月25日開催予定の株式会社 J-オイルミルズの第23回定期株主総会におきまして、同社の社外監査役に就任予定です。また、社外取締役候補者である瀬木氏は、2025年6月26日開催予定の京王電鉄株式会社の第104期定期株主総会におきまして、同社の社外取締役に就任予定です。
6. 監査等委員会は、当社の取締役の選任について、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されており、その手続きは適正であり、取締役候補者として適任と判断しております。また、当社の取締役の報酬については、報酬水準、報酬体系、具体的な報酬の算定方法等を確認し、報酬決定の手続きは適正であり、その内容は妥当と判断しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

候補者
番 号

1

かとう
やすひさ
加藤 康久

1962年12月7日生

再
任

所有する当社株式数：普通株式 1,300 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社

2015年 4月 生産本部品質統括部長

2021年 4月 半導体事業本部事業推進本部
品質統括部長

2021年 6月 執行役員就任

2021年10月 サステナビリティ委員会

ガバナンス部会長

2022年 4月 社長付 上席参与

2022年 6月 当社監査役就任

2023年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)

■ 取締役候補者とした理由

加藤氏は、長年にわたり品質管理部門に従事し経験を重ねるとともに、同部門の責任者を務め、当社製品の品質管理の高度化を牽引してまいりました。こうした品質管理の経験を通じて、当社の製品・生産・市場要求等についての高度な知見を有しております。また、当社サステナビリティ委員会においてガバナンス部会長を務め、当社のESG推進体制において重要な役割を担ってまいりました。

こうした経験と知識は、監査等委員会における監査の実効性確保に寄与することが期待できるため、加藤氏を監査等委員である取締役の候補者といたしました。

候補者
番号

2

もり たに ゆ み こ
森谷 由美子

1955年1月5日生

再任

社外

独立

所有する当社株式数：普通株式 一 株**在任年数： 2 年（本総会終結時）****■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1977年 4 月 株式会社協和銀行入社

2003年10月 株式会社りそな銀行青梅支店長

2004年10月 同行 茅荷谷支店長

2007年 1 月 株式会社りそなホールディングス
オペレーション改革部業務サポート室長2008年 6 月 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役就任
(2011年6月退任)

2011年 6 月 りそなビジネスサービス株式会社

専務取締役就任

(2015年3月退任)

2015年 6 月 A G S 株式会社社外取締役就任

2023年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

森谷氏は、長年にわたる銀行での勤務経験から、財務・会計に関する高い知見、管理領域及び営業現場に関する経験・知見を有し、同行での常勤監査役としての経験も有しております。また、システム関連の上場企業における社外取締役としての経験もあり、経営に関する豊富な知見を有しております。こうした経験は、客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与することが期待できます。更に、女性社外取締役として、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点で、特に当社サステナビリティ委員会に対する第三者目線からの有益な助言・提言を頂けるものと考えております。

こうしたことから、森谷氏は、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者
番 号 3 生越 由美

1959年12月4日生

新任	社外	独立
----	----	----

所有する当社株式数：普通株式 一 株

在任年数： 2 年 (本総会終結時)

※ 監査等委員でない社外取締役就任年数

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 特許庁入庁

1997年 3月 同庁 審判部書記課長補佐

2000年 4月 同庁 特許審査第二部主任上級審査官

2002年 4月 信州大学大学院非常勤講師
(2004年まで兼任)

2003年 4月 同庁 特許審査第二部上席総括審査官
(2005年3月退官)

2003年10月 政策研究大学院大学助教授

2005年 4月 東京理科大学専門職大学院(MOT)教授

2023年 6月 当社 社外取締役就任(現任)

2024年 6月 株式会社マナック・ケミカル・パート
ナーズ社外取締役就任(現任)

2025年 4月 東京理科大学専門職大学院(MOT)
嘱託教授(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

生越氏は、東京理科大学専門職大学院において、技術経営専攻の専任教員として、技術・文化を活用した企業ビジネスの優位性を経営目線で構築できる人材を育成してまいりました。ここから得られた知見は、当社の技術経営の観点で、客観的な視点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。また、企業の成長において特許は非常に重要な要素ですが、生越氏は知的財産分野において長年の経験と知見を有するとともに、内閣機関である知的戦略本部に設置されたコンテンツ・日本ブランド専門調査会委員を務められるなど、大学教授以外に各方面で活躍しております。こうした長年の学術的活動を通して得られた知見は、当社の知財戦略に対して客観的な観点から有益な助言・提言を頂けるものと考えており、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与することが期待できます。更に、女性社外取締役として、当社におけるダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂いております。

こうしたことから、生越氏は、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、森谷氏が監査等委員である社外取締役在任中である2023年11月30日付で、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。森谷氏は、日頃から取締役会等において法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該法令違反の事実判明後においては、再発防止策等について助言を行うなど、その職責を果たしてまいりました。
3. 独立役員の届出に関する事項：現在社外取締役である森谷氏及び生越氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
4. 社外取締役候補者に関する事項：当社は、社外取締役である森谷氏及び生越氏と、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。2025年6月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

(ご参考) 本議案をご承認頂けた場合の監査等委員会構成

候補者番号	氏名			現在の当社における地位等
1	加藤 康久 か とう やす ひさ	再任 再任 社外	独立 独立	常勤監査等委員 取締役
2	森谷 由美子 もり たに ゆみこ	再任 再任 社外	独立 独立	監査等委員 社外取締役
3	生越 由美 お ごせ ゆみ	新任 新任 社外	独立 独立	監査等委員でない社外取締役 報酬委員会委員

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年6月23日開催の第106回定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役として、井上廉氏をご選任頂きました。この選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

いの うえ れん
井上 廉
 1976年9月7日生



所有する当社株式数：普通株式 一 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月	弁護士登録	2019年4月	東京都立墨東病院治験審査委員会 委員(現任)
	東京八丁堀法律事務所 入所		
2014年11月	東京八丁堀法律事務所 パートナー (現任)		
2015年4月	第二東京弁護士会弁護士業務センター 委員		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井上氏は、主に一般企業法務、会社法及びコーポレートガバナンスの領域において、弁護士としての専門的な知識・経験を有しております。監査等委員である社外取締役に就任した場合、法律専門家としての客観的な立場から、監査の妥当性確保などの職務を適切に遂行して頂けることが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

-
- (注) 1. 井上氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 独立役員の届出に関する事項: 井上氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 補欠の社外取締役候補者に関する事項: 井上氏は、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者であり、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏と、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。また、当社定款第20条第5項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせて頂きます。
4. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。2025年6月に当該保険契約を更新する予定であり、井上氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

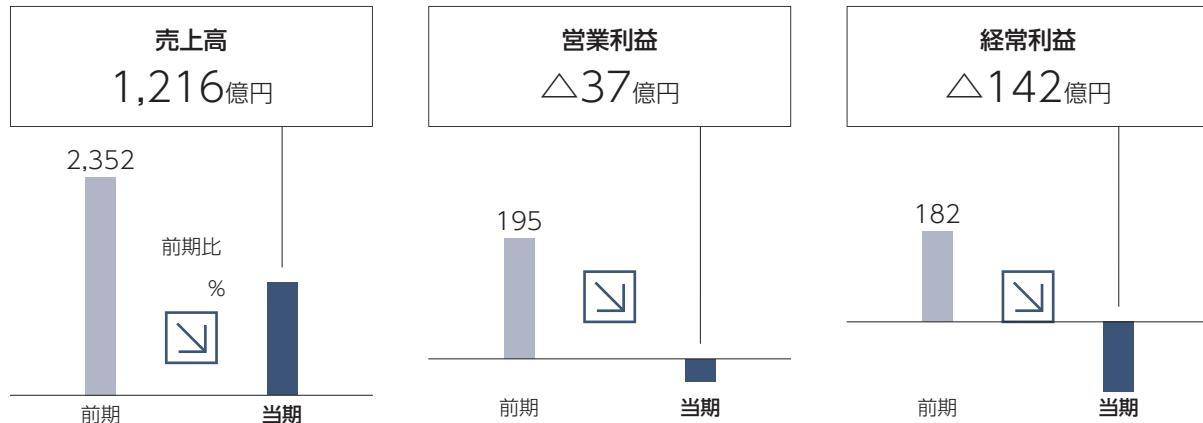
事業報告 2024年4月1日から2025年3月31日まで

1 当社グループの現況に関する事項

1. 財産及び損益の状況の推移

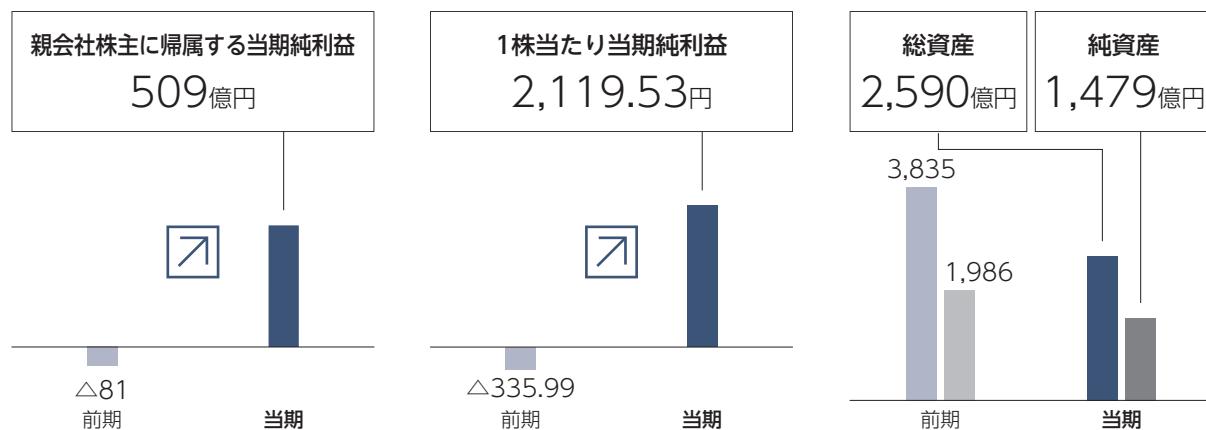
区分	2020年度 (第104期)	2021年度 (第105期)	2022年度 (第106期)	2023年度 (第107期)	2024年度 (第108期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	156,795	175,660	225,387	235,221	121,619
営業利益 (△損失) (百万円)	△1,198	13,720	26,156	19,539	△3,788
経常利益 (△損失) (百万円)	△3,406	13,700	27,229	18,246	△14,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (百万円)	△6,952	3,204	9,533	△8,112	50,934
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△287.96	132.79	394.87	△335.99	2,119.53
総資産 (百万円)	233,673	244,732	301,951	383,591	259,067
純資産 (百万円)	113,250	137,404	173,195	198,619	147,928

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。



2. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、新たにスタートした2024年中期経営計画（以下、「24中計」）の初年度に当たりますが、2024年1月に発生した能登半島地震によって被った大きな損失からの立て直し期間と定めました。そのため、震災に起因する分配可能額欠損の早期解消を図るためのコーポレートアクションを実行しました。2024年8月には連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.（以下、「アレグロ」）株式の一部を売却し、得られた資金については、24中計期間での資金需要、財務体質の抜本的な改善等の計画を立案しました。また、連結子会社であったPolar Semiconductor, LLC（以下、「P S L」）を米国籍のファンダリ企業とする目的とした第三者割当増資を2024年9月に完了いたしました。この第三者割当増資において、アレグロ株式の一部売却によって得られた資金の一部について、P S Lへの支援金として拠出しました。一連のコーポレートアクションにより、アレグロは持分法適用関連会社となり、P S Lは直接出資から投資会社組成によるリミテッド・パートナーシップ（以下、「L P S」）を通じた間接出資に切り替わり、それぞれ連結対象から除外されました。この様に、2025年3月期は、当社が大きく姿を変える年度となりました。



この様な変化があった当連結会計年度の経営環境は、高インフレ状態が継続する中で米国政策動向等の影響もあり、景気の先行きは不透明感を増しながら推移しました。当連結会計年度の業績につきましては、アレグロが連結対象から除外されたことから、連結売上高は1,216億19百万円と、前連結会計年度比1,136億1百万円(48.3%)減少いたしました。損益面につきましては、サンケンコアでの改善があったものの、アレグロでの収益環境の影響を受け、連結営業損失37億88百万円(前連結会計年度 連結営業利益195億39百万円)、連結経常損失142億76百万円(前連結会計年度 連結経常利益182億46百万円)を計上する結果となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、アレグロ株式の一部を売却したことにより、509億34百万円(前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失81億12百万円)となりました。

なお、当社はアレグロ株式の一部売却で得られた資金より、株主還元策として、2024年12月より自己株式の取得(上限株数600万株、上限金額300億円)を実施しております。

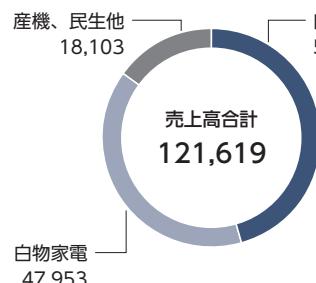
事業内容

パワーモジュール (IPM、モータドライバIC等)

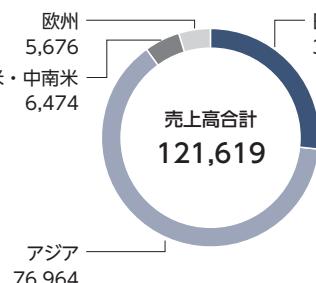
パワーデバイス (車載IC、電源IC、デジタルIC、ディスクリート、LED等) 他

当連結会計年度における市場別、地域別、製品別売上高

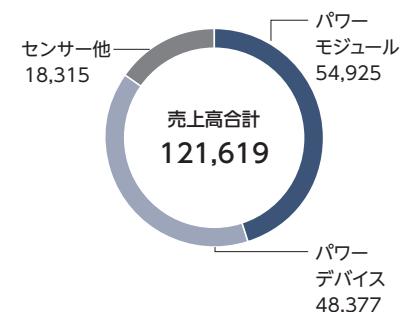
■ 市場別売上高 (百万円)



■ 地域別売上高 (百万円)



■ 製品別売上高 (百万円)



3. 対処すべき課題

24中計においては、震災からの立て直し期間と定めた2025年3月期を経て、今後の3ヶ年を本格的な成長実現フェーズと位置付けています。24中計期間中にサンケンコアとして最優先に取り組むべき課題を収益性改善と定め、そのために、新製品売上高比率向上の継続や既存製品の適正売価条件の獲得に加え、徹底した原価改善を取り組むことで実現してまいる所存です。こうした中、世界経済は、地政学リスクの高まりや米政権による相互関税等の動向により、不透明な状況が継続することが見込まれます。また、中国の景気停滞が白物市場に及ぼす影響も懸念され、産機市場では投資抑制による調整の継続が見込まれます。これら予測が非常に難しい環境に対して、上記に加えたさらなる利益改善施策を追加してまいります。

こうした目標実現に向け、業務執行における責任区分と役割の明確化のため、当社では今年度よりC x O体制（チーフオフィサー制）を導入いたしました。CEOは最高経営責任者として、経営に関する全責任を負い最終経営判断を下す役割を担い、CEOが策定した経営戦略の実行についてはCOO（最高執行責任者）が責任を負い、財務戦略の立案と実行についてはCFO（最高財務責任者）が責任を負うこととし、多様な経営課題への対応や戦略の実現を、迅速かつ的確に進めてまいる所存です。また、DX戦略とESG経営の推進による企業価値向上にも努めてまいります。

なお、当社は独自の窒化ガリウム（以下、「GaN」）エピタキシャル技術を保有する株式会社パウデックの全株式取得を決定し、2025年4月1日付で同社を子会社としました。同社とのシナジー効果により技術力を向上させ、当社が今後拡大を狙うGaNパワーデバイス市場における競争優位性を高めてまいります。この着実な実現を目指し、本年10月1日付でのパウデック社吸収合併を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後もご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

4. 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資本金 または 出資金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	事業所 名称	所 在 地
(子会社)					
石川サンケン株式会社	95 百万円	100.0	半導体の製造	本社・ 堀松工場	石川県羽咋郡志賀町
				志賀工場	石川県羽咋郡志賀町
				能登工場	石川県鳳珠郡能登町
山形サンケン株式会社	100 百万円	100.0	半導体の製造	本社	山形県東根市
福島サンケン株式会社	50 百万円	100.0	半導体の製造・販売	本社	福島県二本松市
新潟サンケン株式会社	95 百万円	100.0	半導体の製造	本社	新潟県小千谷市
大連三墾電気有限公司	136 百万円	100.0	半導体の製造	本社	中国遼寧省
(持分法適用関連会社)					
アレグロマイクロシステムズ インク	1,843 千米ドル	32.4	半導体の開発・製造・販売	本社	米国ニューハンプシャー州

- (注) 1. 当連結会計年度において、連結子会社であったアレグロマイクロシステムズ インク(以下「アレグロ」)は公募増資を行うとともに、当社は保有するアレグロ普通株式の一部を売却しました。これに伴い、アレグロを当社の連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において、連結子会社であったポーラー セミコンダクター エルエルシー(以下「PSL」)は第三者割当増資を実施したことにより、当社からPSLへの出資形態が直接出資からリミテッド・パートナーシップを通じた間接出資に切り替わりました。この結果、PSLを当社の連結子会社から除外しました。
3. 当事業年度末において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

5. 主要な事業所

■ 当社

事業所名称	所 在 地	事業所名称	所 在 地
本 社	埼玉県新座市	東京事務所	東京都豊島区
大阪支店	大阪府大阪市	名古屋営業所	愛知県名古屋市

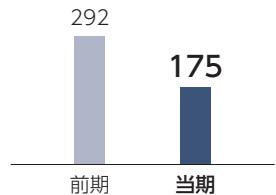
■ 子会社

「4. 重要な子会社及び関連会社の状況」をご参照下さい。

6. 設備投資等の状況

当連結会計年度、連結子会社であったアレグロ マイクロシステムズ インク及びポーラー セミコンダクター エルエルシーを連結の範囲から除外したことから、設備投資額は175億82百万円となり、前期比116億69百万円の減少となりました。当連結会計年度における設備投資の主な内容は、半導体デバイス製品の開発及び生産増強等を目的とした投資であります。

(単位：億円)



7. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金につきましては、自己資金及び借入金等により充当し、増資または社債発行等による特段の資金調達は行っておりません。

8. 従業員の状況

連結従業員数	前連結会計年度末比増減
3,312名	△ 5,222名

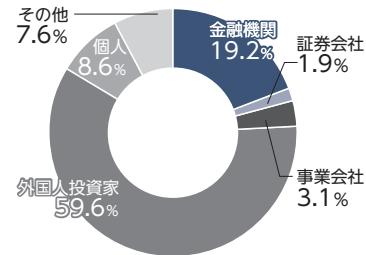
- (注) 1. 当連結会計年度、アレグロ マイクロシステムズ インク及びポーラー セミコンダクター エルエルシーが連結の範囲から除外された結果、連結従業員数は前連結会計年度末と比べ大幅に減少しております。
 2. 個別従業員数は881名であり、主に連結子会社からの出向受入により前期比71名増加しております。

9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
株式会社りそな銀行	14,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,480百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,152百万円
株式会社三井住友銀行	3,000百万円

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 51,400,000株
2. 発行済株式の総数 25,098,060株
(自己株式 1,886,896株を含む)
3. 株主数 7,334名
4. 大株主



株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
ゴールドマン サックス インターナショナル	2,406 千株	10.36 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,025 千株	8.72 %
CGML P B C L I E N T A C C O U N T / C O L L A T E R A L	1,000 千株	4.30 %
エムエルアイ フォー セグリゲーテイツド ピービー クライアント	1,000 千株	4.30 %
イーシーエム エムエフ	972 千株	4.18 %
株式会社埼玉りそな銀行	934 千株	4.02 %
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS - SEGR ACCT	930 千株	4.01 %
サンテラ (ケイマン) リミテッド アズ トラスティ オブ イーシーエム マスター ファンド	905 千株	3.90 %
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラル ノントリーティーピービー	890 千株	3.83 %
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / JASDEC SECURITIES / UCITS ASSETS	778 千株	3.35 %

- (注) 1. 当社は自己株式を1,886,896株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式の内、72,500株 (役員向け及び従業員向け株式交付信託分) は含めておりません。
 3. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度における該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2025年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 広	
取 締 役	川 嶋 勝 巳	常務執行役員 コーポレートデザイン本部長
取 締 役	宇 津 野 瑞 木	上級執行役員 事業推進本部長
取締役 <small>社外取締役 独立役員</small>	藤 田 則 春	藤田則春公認会計士事務所 代表 公認会計士
取締役 <small>社外取締役 独立役員</small>	山 田 隆 基	タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッド副社長
取締役 <small>社外取締役 独立役員</small>	平 野 秀 樹	
取締役 <small>社外取締役 独立役員</small>	生 越 由 美	東京理科大学専門職大学院(MOT)教授 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ社外取締役
取締役 <small>社外取締役 独立役員</small>	菅 原 万 里 子	大原法律事務所 弁護士
取 締 役 常勤監査等委員	加 藤 康 久	
取締役 監査等委員 <small>社外取締役 独立役員</small>	南 敦	南法律特許事務所 パートナー 弁護士、弁理士
取締役 監査等委員 <small>社外取締役 独立役員</small>	森 谷 由 美 子	

- (注) 1. 2024年6月21日開催の第107回定時株主総会において、菅原万里子氏は監査等委員でない取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 藤田則春、山田隆基、平野秀樹、生越由美、菅原万里子、南 敦及び森谷由美子の各氏は社外取締役であります。当社は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として社外取締役全員を指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員でない取締役からの情報収集、重要な社内会議への出席及び内部監査部門との十分な連携等を可能とするため、当社は、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 取締役 藤田則春氏は、日本及び米国における公認会計士資格を有しております、また、取締役 平野秀樹氏及び監査等委員である取締役 森谷由美子氏は、長年の金融機関での勤務経験を有しております。これらのことから、各氏はそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 吉田智、李明濬及び佐賀葉子の各氏は、2024年6月21日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2025年3月31日時点における執行役員（取締役兼任者を除く）の状況は次の通りであります。

地 位	氏 名	主な担当等
専 務 執 行 役 員	吉 田 智	サプライチェーンマネジメント本部長
常 務 執 行 役 員	李 明 濬	戦略事業本部長
上 級 執 行 役 員	福 田 光 伸	技術開発本部長
上 級 執 行 役 員	赤 石 和 夫	ものづくり本部長
上 級 執 行 役 員	原 田 裕 介	ものづくり本部副本部長 兼 素子量産統括部長
執 行 役 員	野 口 敏 雄	ものづくり本部副本部長
執 行 役 員	莊 裕 信	技術開発本部副本部長 兼 パワーデバイス開発統括部長
執 行 役 員	丸 尾 博 一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執 行 役 員	幡 野 耕治郎	コーポレートデザイン本部米国市場調査室長 兼 出向 サンケンエレクトリック ユーエスエー インク
執 行 役 員	鈴 木 充 博	コーポレートデザイン本部内部監査室長 兼 リスク管理部長
執 行 役 員	水 野 博 文	事業推進本部DX推進統括部長

2. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び一部子会社における取締役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

4. 取締役の報酬等

■ 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度（業務執行役員を対象とする報酬制度）をコーポレートガバナンスにおける重要事項と認識し、以下を基本的な考え方としております。

- 優秀な人材の確保に資すること
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること
- 当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること
- 報酬決定の手続きに透明性と客觀性が担保されていること

■ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
		基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ (株式報酬)
取締役（監査等委員を除く）	11名	210	150	41
うち社外取締役	6名	60	60	—
取締役（監査等委員）	3名	48	48	—
うち社外取締役	2名	24	24	—

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、第106回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額5億円以内（うち社外取締役は2億円以内）であり、また、監査等委員である取締役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内です。
 2. 短期インセンティブは、(注)1に記載の株主総会決議に基づき、取締役会決議により支払う予定の当事業年度に係る短期インセンティブの額を記載しております。
 3. 長期インセンティブ（株式報酬）は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
 4. 取締役（監査等委員を除く）の支給人数及び報酬等の額には、第107回定時株主総会終結時に退任した取締役3名（うち社外取締役1名）分を含んでおります。
 5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 役員報酬制度の概要

当社は、上記の役員報酬制度の基本的な考え方に基づき、また、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その概要は以下の通りであります。

- 当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下同じ。）報酬は、役位・役割に応じて決定され、月毎に支給される基本報酬と、業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成されます。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動し、事業年度毎に支給される短期インセンティブ、及び中長期の業績に基づき変動し、原則退任時に当社株式が交付される長期インセンティブとしての株式報酬（株式交付信託型）に展開される仕組みとします。
- 取締役の報酬水準の設定については、各役位に対して総報酬の基準額を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベンチマークとし、毎年、基準額の水準の妥当性を検証することとします。また、業績連動報酬における業績指標及び比率については、上記の基本的な考え方及び報酬委員会での審議結果に基づき設定することとし、当事業年度における業績連動報酬の比率は、業績目標達成時に概ね40%となるよう設計しております。
- 社外取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬は、その職務の性格から業績との連動を排除し基本報酬のみとし、また、監査等委員である取締役に対する報酬につきましても、監査という職務の性格から業績との連動を排除し、基本報酬のみを監査等委員会での協議により支給することとしております。

固定部分	変動部分	
基本報酬 60%	業績連動報酬 40%	
	短期インセンティブ 27%	長期インセンティブ (株式報酬) 13%

- 短期インセンティブについては、単年度の業績目標への達成意欲をさらに高めることを目的として、単年度の業績指標に応じて、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会における審議を通じ、重要な業績目標である「連結営業利益」等を設定しているほか、個人別に期待する役割に応じて個別の指標も設定しております。なお、当年度の短期インセンティブの主要な指標となる連結営業利益につきましては、アレグロ マイクロシステムズ インク及びポーラー セミコンダクター エルエルシー（以下、「米国事業」）を連結対象から除外すること等から、業績予想を未定としておりましたが、2024年11月に連結営業損失56億円を業績予想として公表しました。その後、サンケンコアにおいては、為替レートが想定よりも円安方向で推移し、外貨建の売上高が増加したことによる利益の押し上げ効果に加え、石川サンケン株式会社志賀工場の閉鎖決定に伴う製品作り込みによる稼働率上昇により、実績値は連結営業損失37億円に改善しましたが、米国事業の連結期間中の損失を

黒字化するまでには至りませんでした。本来は、連結営業利益に準じた短期インセンティブの業績指標とすべきところ、当年度の特殊事情を踏まえ、サンケンコア営業利益も主要な指標としております。

	目標値	実績値
連結営業利益	△ 56億円	△ 37億円
サンケンコア営業利益	4 億円	20億円

- 長期インセンティブについては、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」といいます。）における業績目標及び構造改革の達成等に向けた意欲を高めることを目的として株式報酬制度を導入しております。役位及び中計期間での業績指標に応じ、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会での審議を通じ、中長期的な事業の収益力向上を重視し、「連結営業利益」及び「連結ROE」を設定しております。また、適切な株主還元を含めた株主価値向上へのコミットメントを示すことを目的に「相対TSR」（電気機器TOPIXとの相対評価）を業績連動指標に設定するとともに、ESG経営強化を目的に「ESG項目」を設定しております。

■ 役員報酬の株主総会決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことにより、現行の制度に改定しました。

金銭報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額として、1事業年度当たり年額5億円以内（うち社外取締役2億円以内）の報酬枠を設け、また、監査等委員である取締役の報酬総額として、1事業年度当たり80百万円以内の報酬枠を設けております。

上記の金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）を対象とする長期インセンティブとして、同株主総会において業績連動型株式報酬制度を導入し、1事業年度当たり90百万円以内の株式報酬枠を設けております。当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり90,000ポイントが上限となります（1ポイントは当社株式1株に相当）。なお、第106回定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く。）の人数は10名（うち社外取締役は5名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）でした。

■ 1 事業年度当たりの上限報酬枠

	取締役（監査等委員を除く。）	監査等委員である取締役	
		うち社外取締役	
金銭報酬	500百万円以内 200百万円以内		80百万円以内
株式報酬 (信託に拠出する信託金の上限金額)	90百万円以内		(対象外)
株式報酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	90,000ポイント以内		

■ 報酬委員会の活動内容

上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の意思決定に関わるプロセスの透明性確保と、コーポレートガバナンスの充実を目的に、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、また、委員の過半数を社外取締役としており、当事業年度は4回開催いたしました。

報酬委員会では、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、その協議結果について取締役会に答申することとしております。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、他社の状況等を参考に設定された役職ごとの基準額や実績・会社への貢献度などを踏まえ、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会における審議を経た後に、同委員会からの答申内容を最大限尊重した上で、取締役会決議を以て、取締役会から委任を受けた取締役会長（取締役会長不在の場合は取締役社長）が決定することとしております。

この方針に基づき、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会での審議により、報酬委員会からの答申結果の通りとし、定時株主総会後の新経営体制における機動的な報酬額決定を可能とするため、取締役会から代表取締役社長である高橋広に委任しております。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、基本報酬については役位・役割に応じた支給基準に従っており、業績連動報酬については設定された指標の達成度に基づき決定されております。これらにつきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会での審議を経ていることから、上記の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

■ 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は以下の通りであります、各兼職先と当社との間には、いずれも開示すべき関係はございません。

氏名	重要な兼職先
社外取締役 藤田 則春	藤田則春公認会計士事務所 代表
社外取締役 山田 隆基	タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッド 副社長
社外取締役 生越 由美	東京理科大学専門職大学院(MOT) 教授 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ社外取締役
社外取締役 菅原 万里子	大原法律事務所 弁護士
社外取締役 (監査等委員) 南 敦	南法律特許事務所 パートナー

■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 藤田 則春	藤田則春氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な知見と、豊富な国際経験に基づく発言を行っており、また、指名委員会の委員として委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 山田 隆基	山田隆基氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に半導体メーカーにおける企業経営の経験及び豊富な海外ビジネス経験に基づく発言を行っており、また、指名委員会及び報酬委員会の委員として両委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 平野 秀樹	平野秀樹氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、過去の銀行勤務経験に基づく財務及び会計に関する高度な知見と他社での経営者としての経験に基づく発言を行っており、また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として両委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 生越 由美	生越由美氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、知的財産分野における長年の経験と東京理科大学専門職大学院の技術経営専攻の専任教授としての経験に基づく発言を行っており、また、報酬委員会の委員として委員会の運営に貢献しております。
社外取締役 菅原 万里子	菅原万里子氏は、2024年6月21日開催の第107回定時株主総会において新たに取締役に選任され、以降、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、主に法律専門家としての専門的見地と豊富な知識・経験に基づく発言を行っており、また、報酬委員会の委員として委員会の運営に貢献しております。

氏名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員） 南 敦	南敦氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に法律専門家としての専門的見地と豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会16回のすべてに出席し、上記の知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） 森 谷 由 美 子	森谷由美子氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と管理領域及び営業現場に関する経験に加え、他社での経営者経験に基づく発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会16回のすべてに出席し、上記の知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。

■ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

藤田則春氏

- ・日本及び米国における公認会計士資格を有しております、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務めるなど、豊富な国際経験も有しております、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を行っております。なお、藤田氏は当社の会計監査人である監査法人に属していましたが、当社の会計監査に直接的に関与することはなく、海外進出企業向けのコンサル業務を主体とするJBSグローバル統括責任者に就いており、また、同監査法人を退職してから既に10年以上が経過しておりますので、独立した立場を確保しつつ、客観的な視点で当社経営を監視しております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

山田隆基氏

- ・半導体メーカーにおいて長年の勤務経験・経営経験を有しております、半導体業界及び事業内容に通じております。これまでの海外ビジネス経験を活かして異業種メーカーにおいて大型プロジェクトを主導した経験を有し、現在も海外企業において新規ビジネス開拓等に活躍するなど、多様な経験と豊富なネットワークを有しております。こうした経験・知見から、当社グループが半導体メーカーとして事業を推進していく中で、有益な助言・提言を行っております。また、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

平野秀樹氏

- ・過去の銀行勤務経験による財務及び会計に関する高度な知見と他社での経営者経験を有しております。2019年より当社の社外監査役に就任されており、当社ビジネスに関する理解を有しており、これらの経験に基づき経営者目線での有益な助言・提言を行っております。また、平野氏は、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任しており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保に貢献しております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

生越由美氏

- ・東京理科大学専門職大学院での技術経営専攻の専任教授としての経験に基づき、当社の技術経営の観点で、有益な助言・提言を行っており、知的財産分野における学術的活動を通して得られた知見から、当社の知財戦略の観点においても有益な助言・提言を行っております。また、女性活躍等のダイバーシティの観点においても、有益な助言・提言を行っております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

菅原万里子氏

- ・弁護士として、これまで企業法務や多種多様な業種でのM&Aに携わるなど、豊富な知識と経験を有しております、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を行っております。また、女性活躍等のダイバーシティの観点においても、有益な助言・提言を行っております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

南敦氏

- ・弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、法律専門家として客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保、並びに監査の実効性確保において寄与しております。また、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

森谷由美子氏

- ・長年にわたる銀行での勤務経験から、財務・会計に関する高い知見、管理領域及び営業現場に関する経験・知見を有し、同行での常勤監査役としての経験も有しております。また、他の上場企業での社外取締役としての経験もあり、経営に関する豊富な知見を有しております。こうした経験・知見から、監査等委員である社外取締役として、客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保、並びに監査の実効性確保において寄与しております。また、女性活躍等のダイバーシティの観点においても、有益な助言・提言を行っております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論などを通じて、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	108 百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 当社は、2024年9月30日を基準日とする臨時決算を行いました。この臨時決算に係る会計監査人の監査報酬は30百万円であり、上記①の報酬等の額に含めて記載しております。
 3. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
 4. 一部子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
 5. 上記表に記載した金額のほか、前事業年度に係る追加監査報酬として、1百万円を当事業年度において会計監査人に支払っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

■ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。
- 2) 「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役職員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。
- 3) 内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 4) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。
- 5) 反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

■ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

■ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
- 2) リスク管理部門は、経営全般に関わる各種リスクの収集・分析を行い、その内容を経営層に報告するとともに、対応策を提案し改善を図る。内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に報告する。

■ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
- 2) 経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
- 3) 「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。

■ 当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
- 2) 「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。
- 3) グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。

- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
 - 1) 監査等委員会事務局等の事務については法務部門のスタッフがこれを補助する。
 - 2) 監査等委員会から求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。
 - 3) 当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
- 監査等委員会への報告に関する体制
 - 1) 常勤監査等委員は、経営会議に出席するほか主要な文書を閲覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査等委員会に報告する。
 - 2) 代表取締役その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
 - 3) 役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査等委員会にその内容を報告する。
 - 4) 内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査等委員会に報告する。
 - 5) 内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務を執行する上で生じる費用または債務について、監査等委員から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用または債務が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は監査等の基準、計画及び方針を定め、各監査等委員は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。
 - 2) 内部監査部門は、監査計画について代表取締役及び監査等委員会の承認を得るとともに、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の状況を監査等委員会に報告する。
 - 3) 内部監査部門は、内部監査に関して監査等委員会から指示あるときはこれに従うこととし、監査等委員会と代表取締役の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を優先するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- コンプライアンスに対する取組みの状況

内部監査部門がテーマを定め当社の内部監査を実施しており、グループ企業につきましても、定期的に管理体制全般についての内部監査を実施しております。これら内部監査の計画・進捗・結果について、定期的に監査等委員会に報告しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）につきましては、内部監査部門内のJ-SOX担当が、全社的な見直しと改善を継続的に行い、財務情報の信頼性確保に努めております。また、当社のコンプライアンスの基本マニュアルである「サンケンコンダクトガイドライン」の内容について、定期的に教育研修を実施しコンプライアンス意識の浸透を図っております。また、内部通報制度を整備・運用しており、その運用状況と通報内容について、社長及び監査等委員会に報告しております。

反社会的勢力への対応につきましては、役員及び従業員が常に注意を払うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施し、継続的に協力体制を整備しております。

■ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当事業年度、危機管理委員会を2回開催し、リスクの把握・分析・対応に努めてまいりました。具体的には、災害を想定した訓練の実施、従業員の安否確認方法や備蓄品の見直し、災害対策マニュアルの改定、感染症予防対応などを行ったほか、子会社所在地での豪雨災害による被災影響の分析及び対応を行ってまいりました。

内部監査及び内部通報制度につきましては、その運用を通じ、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生を把握した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合には、監査等委員会にその内容を報告するほか、個別に勧告・是正を行うこととしております。また、全社的に想定されるリスクの抽出・可視化を行ったほか、重大リスク事案を経営に速やかに報告する制度を構築いたしました。

■ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、概ね年間9回開催しており、会社の重要な業務執行について審議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。その構成は、取締役11名のうち7名が独立社外取締役であり、独立社外取締役が過半数となるよう構成されております。取締役のうち監査等委員である取締役は3名（うち2名が社外取締役）であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を敷いております。当事業年度末時点で、執行役員は13名（内2名は取締役が兼務）となっております。

当事業年度、取締役会は臨時開催を含め11回開催され、重要な議題については必要に応じて提案の背景、目的、その内容等につき社外取締役に対する事前説明を行いました。このほか、重要なテーマについて社外取締役とのディスカッションを目的とする会議を取締役会以外の場で定期的に実施しております。

■ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ各社に当社の役職員を派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営を推進しております。また、グループ各社と当社担当部門との間で事前に協議すべき事項等を規定し運用しております。

■ 監査等委員会の監査の実効性確保に関する取組みの状況

当事業年度、監査等委員会は16回開催され、監査方針、監査基準、監査計画を定めるほか、内部監査規程の制改定及び内部監査部門の監査計画の事前承認を行うこととしており、内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。また、監査等委員会には内部監査部門長が出席し、報告及び情報提供を行っております。

6 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスやパッケージングプロセスなどの半導体デバイスの製造技術、また、回路設計やモジュール化技術を駆使した製品開発など、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に關し、株主の皆様に適切にご判断頂くため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

2. 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレートガバナンス体制の強化としては、監査等委員会設置会社への移行と独立社外取締役の過半数選任により、モニタリングボードとしての取締役会の機能を強化するとともに、CxO体制の導入により業務執行における責任区分と役割を明確化し、また、執行役員制度による機動的な業務執行の実現を通してマネジメント機能の強化を推進しております。

当社取締役会は、これら取組みが当社の中長期的な企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させるものと考えております。従いまして、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)					
流動資産	136,955	173,353	(負債の部)	54,363	86,725
現金及び預金	51,405	50,363	支払手形及び買掛金	5,888	12,186
受取手形及び売掛金	20,329	34,201	電子記録債務	3,909	3,377
電子記録債権	3,324	1,895	短期借入金	9,972	26,422
商品及び製品	11,911	14,477	1年内返済予定の長期借入金	11,736	12,129
仕掛品	24,810	45,089	1年内償還予定の社債	5,000	—
原材料及び貯蔵品	6,949	9,978	コマーシャル・ペーパー	1,000	9,000
その他	18,254	17,551	未払金	8,696	1,724
貸倒引当金	△29	△204	リース債務	26	1,011
固定資産	122,111	210,237	未払費用	4,763	16,988
有形固定資産	51,056	111,792	未払法人税等	1,441	1,336
建物及び構築物	17,225	29,348	災害損失引当金	287	688
機械装置及び運搬具	12,881	53,133	業績連動報酬引当金	214	77
工具、器具及び備品	1,192	1,445	その他	1,426	1,782
土地	2,764	7,601	固定負債	56,774	98,246
リース資産	587	4,293	社債	10,000	15,000
建設仮勘定	16,404	15,970	長期借入金	25,336	74,581
無形固定資産	1,368	72,466	長期未払金	18,900	452
ソフトウエア	468	822	リース債務	71	2,631
のれん	809	29,613	繰延税金負債	1,095	2,583
技術資産	—	36,346	株式報酬引当金	359	176
その他	90	5,683	役員退職慰労引当金	5	5
投資その他の資産	69,687	25,977	退職給付に係る負債	274	2,064
投資有価証券	15,632	3,029	その他	730	750
関係会社株式	47,819	—	負債合計	111,138	184,971
繰延税金資産	238	8,941	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	5,071	3,994	株主資本	135,481	91,788
その他	998	10,093	資本金	20,896	20,896
貸倒引当金	△72	△80	資本剰余金	65,217	65,961
資産合計	259,067	383,591	利益剰余金	60,148	9,213
その他の包括利益累計額			自己株式	△10,781	△4,282
その他有価証券評価差額金			その他	11,952	27,585
為替換算調整勘定			694	500	
退職給付に係る調整累計額			10,957	26,879	
非支配株主持分			300	206	
純資産合計			495	79,244	
負債純資産合計			147,928	198,619	
			259,067	383,591	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前期 (ご参考)
売上高	121,619	235,221
売上原価	96,684	148,335
売上総利益	24,935	86,885
販売費及び一般管理費	28,723	67,346
営業利益又は営業損失 (△)	△3,788	19,539
営業外収益	2,033	2,072
受取利息	1,298	734
受取配当金	33	83
金銭の信託運用益	73	603
雇用調整助成金	180	20
雑収入	447	630
営業外費用	12,522	3,365
支払利息	1,806	2,581
為替差損	5,509	273
持分法による投資損失	3,666	—
投資事業組合運用損	1,305	18
雑損失	234	492
経常利益又は経常損失 (△)	△14,276	18,246
特別利益	107,309	—
固定資産売却益	1,613	—
持分変動利益	98,262	—
事業分離における移転利益	7,433	—
特別損失	42,531	8,716
固定資産処分損	45	66
環境対策費	128	—
関係会社整理損	883	894
減損損失	1,449	2,176
投資有価証券売却損	—	451
特別退職金	—	976
災害による損失	15	3,462
災害損失引当金繰入額	—	688
事業再編損	40,008	—
税金等調整前当期純利益	50,501	9,530
法人税、住民税及び事業税	2,963	9,524
法人税等調整額	△1,660	△2,388
当期純利益	49,198	2,394
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,736	10,507
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	50,934	△8,112

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)	科 目	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	158,141	88,095	流動負債	45,574	55,384
現金及び預金	46,140	11,007	電子記録債務	3,545	3,060
電子記録債権	3,324	1,895	買掛金	4,694	6,035
売掛金	16,773	13,273	短期借入金	9,000	21,162
金銭の信託	10,000	—	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
商品及び製品	10,732	6,548	1年内償還予定の社債	5,000	—
仕掛品	4,278	354	コマーシャル・ペーパー	1,000	9,000
原材料及び貯蔵品	1,686	1,782	未払金	7,913	2,098
前払費用	564	537	未払費用	2,625	2,381
短期貸付金	15,195	11,188	未払法人税等	828	69
未収入金	51,440	42,391	契約負債	25	31
その他	341	380	預り金	49	88
貸倒引当金	△2,335	△1,265	業績連動報酬引当金	174	58
固定資産	35,999	38,907	その他	718	1,399
有形固定資産	6,380	6,900	固定負債	52,482	48,566
建物	5,277	5,481	社債	10,000	15,000
構築物	121	174	長期借入金	22,000	32,000
機械装置	551	562	繰延税金負債	836	1,046
車輌運搬具	0	0	株式報酬引当金	248	121
工具器具備品	360	381	関係会社事業損失引当金	—	43
土地	46	135	長期未払金	18,900	—
リース資産	14	10	その他	496	354
建設仮勘定	8	153	負債合計	98,057	103,950
無形固定資産	170	593	(純資産の部)		
ソフトウエア	170	593	株主資本	95,396	22,551
投資その他の資産	29,447	31,413	資本金	20,896	20,896
投資有価証券	15,631	3,028	資本剰余金	10,205	10,207
関係会社株式	8,229	10,479	資本準備金	5,225	5,225
その他の関係会社有価証券	—	4,656	その他資本剰余金	4,980	4,982
長期貸付金	6,964	14,286	利益剰余金	75,074	△4,270
前払年金費用	4,275	3,615	その他利益剰余金	75,074	△4,270
その他	423	426	固定資産圧縮積立金	22	25
貸倒引当金	△6,076	△5,079	繰越利益剰余金	75,052	△4,295
資産合計	194,140	127,002	自己株式	△10,781	△4,282
(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			評価・換算差額等	686	499
			その他有価証券評価差額金	686	499
			純資産合計	96,083	23,051
			負債純資産合計	194,140	127,002

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前期(ご参考)
売上高	83,024	72,945
売上原価	76,649	76,310
売上総利益又は売上総損失(△)	6,374	△3,364
販売費及び一般管理費	10,387	9,298
営業損失(△)	△4,013	△12,663
営業外収益	3,777	2,589
受取利息	1,501	849
受取配当金	2,135	1,484
雑収入	139	255
営業外費用	9,798	6,217
支払利息	720	766
為替差損	5,518	988
関係会社貸倒引当金繰入額	2,075	4,040
投資事業組合運用損	1,305	18
雑損失	178	404
経常損失(△)	△10,034	△16,291
特別利益	131,470	—
固定資産売却益	1,604	—
関係会社株式売却益	129,102	—
事業分離における移転利益	763	—
特別損失	40,652	2,522
固定資産処分損	0	1
事業整理損	82	—
減損損失	546	436
関係会社株式評価損	—	648
関係会社事業損失引当金繰入額	—	43
災害による損失	14	1,392
事業再編損	40,008	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	80,783	△18,814
法人税、住民税及び事業税	1,743	141
法人税等調整額	△304	79
当期純利益又は当期純損失(△)	79,345	△19,034

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 森田祥且
業務執行社員

指定有限責任社員 狹間智博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケン電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田祥且
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狹間智博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケン電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、実地調査を行いました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

サンケン電気株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤 康久 印

監査等委員 南 敦 印

監査等委員 森 谷 由美子 印

(注) 監査等委員南敦及び森谷由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2025年6月27日（金）午前10時



交通機関

東武東上線「志木駅」南口 下車 徒歩15分



サンケン電気株式会社



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915



第108回 定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第108期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

サンケン電気株式会社

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	20,896	65,961	9,213	△4,282	91,788	500	26,879	206	27,585	79,244	198,619
当 期 変 動 額											
剩 余 金 の 配 当			—		—				—		—
親会社株主に帰属する当期純利益			50,934		50,934				—		50,934
自己株式の取得				△6,506	△6,506				—		△6,506
自己株式の処分		△1		8	6				—		6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△656			△656				—		△656
株 式 報 酬 取 引		△85			△85				—		△85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	194	△15,921	94	△15,633	△78,749	△94,382
当 期 変 動 額 合 計	—	△744	50,934	△6,498	43,692	194	△15,921	94	△15,633	△78,749	△50,690
当 期 末 残 高	20,896	65,217	60,148	△10,781	135,481	694	10,957	300	11,952	495	147,928

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

(2) 主要な連結子会社の名称

石川サンケン(株)、山形サンケン(株)、福島サンケン(株)、ピーティー サンケン インドネシア
(在外)、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド (在外)、サンケン エ
レクトリック コリア(株) (在外)、台湾三墾電気股份有限公司 (在外)、大連三墾電気有限公
司 (在外) 等。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

会社の名称 Allegro Microsystems Inc.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三墾電気（上海）有限公司（在外）、大連三墾電気有限公司（在外）及
び大連三墾貿易有限公司（在外）の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書
類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算
定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条
第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報
告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法
によっております。

- ②デリバティブ取引
時価法
- ③棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③業績連動報酬引当金
取締役及び執行役員等への業績連動役員報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ④株式報酬引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤災害損失引当金

災害損失復旧工事費用等の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

主要な海外連結子会社においても、製品の到着時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～18年）による定率法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

⑤グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。具体的な内容としては、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益（又は評価・換算差額等）に区分して計上することとしております。また、改正包括利益会計基準第8項における、その他の包括利益の内訳項目から控除する「税効果の金額」及び注記する「税効果の金額」について、「その他の包括利益に関する、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金及び税効果の金額」に表示を変更しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正

適用指針」という。) 第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、2022年改正適用指針のうち、子会社に対する投資を売却した時の親会社の持分変動による差額に対する法人税等及び税効果(第9項(3)、第30項、第31項及び第51項(3)参照)の改正については、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を期首の資本剰余金に加減し、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」(前連結会計年度1,895百万円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」(前連結会計年度3,377百万円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において流動負債「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度1,724百万円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において固定負債「その他」に含めておりました「長期末払金」(前連結会計年度452百万円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「雑収入」に含めておりました「雇用調整助成金」（前連結会計年度20百万円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「雑損失」に含めておりました「投資事業組合運用損」（前連結会計年度18百万円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

43,671百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	94,707 百万円
2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	35 百万円

3. 財務制限条項

当社の長期借入金10,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項の内容は次のとおりです。

- (1) 各年度の決算期末日時点における連結の貸借対照表上の純資産の部（資本の部）の金額を直近の期末決算数値比75%以上に維持すること。
- (2) 初回決算以降各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常利益が2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度にて、主に連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が持分法適用関連会社となったことに伴い、当連結会計年度末において上記(1)に抵触することとなりましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて金融機関より承諾を得ております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	25,098,060	—	—	25,098,060

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	950,014	1,012,682	3,300	1,959,396

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式72,500株が含まれております。
2. 自己株式の増加1,012,682株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,011,600株、単元未満株式の買取による増加1,082株であります。
3. 自己株式の減少3,300株は、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少であります。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建て債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っておりま

す。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額58百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、流動資産その他に含まれている金銭の信託、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*1) その他有価証券	1,450	1,450	—
(2) 関係会社株式	47,819	224,457	176,637
資産計	49,269	225,907	176,637
(3) 社債 (*2)	15,000	14,838	△161
(4) 長期借入金 (*3)	37,072	37,036	△36
(5) リース債務 (*4)	98	92	△5
負債計	52,170	51,967	△203
(6) デリバティブ取引 (*5)	77	77	—

(*1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は14,123百万円であ

- ります。
- (*2) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。
- (*3) 長期借入金は、1年内返済予定の関係会社長期借入金を含んでおります。
- (*4) リース債務は、短期リース債務を含んでおります。
- (*5) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,450			1,450
デリバティブ取引				
通貨関連		77		77
資産計	1,450	77		1,527

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	224,457			224,457
資産計	224,457			224,457
社債		14,838		14,838
長期借入金		37,036		37,036
リース債務		92		92
負債計		51,967		51,967

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

・市場別売上高

(単位：百万円)

	自動車	白物家電	産機、民生他	合計
売上高	55,562	47,953	18,103	121,619

・地域別売上高

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米・中南米	欧州	合計
売上高	32,504	76,964	6,474	5,676	121,619

・製品別売上高

(単位：百万円)

	パワーモジュール	パワーデバイス	センサー他	合計
売上高	54,925	48,377	18,315	121,619

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,097
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,654
契約負債（期首残高）	38
契約負債（期末残高）	35

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 6,371円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,119円53銭 |

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、株式会社パウデック（以下、「パウデック」）の株式を取得することを決議し、2025年4月1日付で同社の株式取得を完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の概要

被取得企業の名称 株式会社パウデック

事業の内容 GaN系半導体エピ基板及びGaN結晶成長の開発・生産、GaN系パワー・デバイス開発受託

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が買収するパウデックは、高性能なGaNパワー・デバイスを実現できる、PSJ（Polarization Super Junction）技術に関する特許を多数保持しており、当社が今後拡大を狙うGaNパワー・デバイス市場において、競争優位性のある技術力を保有しています。この高度な技術力を当社に加えることによって、シナジーを追求することができます。

(3) 企業結合日

2025年6月30日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 取得した持分比率

100%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,261百万円
取得原価		1,261百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 67百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現在算定中です。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現在算定中です。

(連結子会社における希望退職者の募集)

当社の連結子会社である石川サンケン株式会社は、2025年5月9日開催の臨時取締役会において、希望退職者の募集を行うことについて決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

連結子会社である石川サンケン株式会社では、従前よりグローバルで競争力を高めるための経営改善に取り組んでおりました。こうした中で半導体市況の変化に応じた生産体制の変革・移管等を行ってまいりましたが、同社において更に踏み込んだ半導体後工程の再編計画を実行するにあたり、同社取締役会は希望退職者の募集を決定しました。

2. 概要

(1) 対象者	2025年5月31日時点で45歳以上の社員（再雇用者含む）
(2) 募集人数	約200名
(3) 募集期間	2025年6月30日～2025年7月11日まで
(4) 退職日	2025年9月末日（予定）、2026年3月末日（予定）
(5) 優遇措置	通常の退職金に割増退職金を加算して支給する

3. 業績に与える影響

本件に伴い発生する特別割増退職金等は現時点では約22億円を見込んでおり、2025年度連結決算において特別損失として計上する予定です。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	純資産合計				
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金									
	資本準備金	その他資本剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金										
当期首残高	20,896	5,225	4,982	25	△4,295	△4,282	22,551	499	23,051					
当期変動額														
剰余金の配当					—			—		—				
当期純利益					79,345		79,345		79,345					
自己株式の取得						△6,506	△6,506		△6,506					
自己株式の処分			△1			8	6		6					
固定資産圧縮積立金の取崩				△2	2			—		—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—	187	187				
当期変動額合計	—	—	△1	△2	79,347	△6,498	72,844	187	73,031					
当期末残高	20,896	5,225	4,980	22	75,052	△10,781	95,396	686	96,083					

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により費用処理しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課せられる原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することいたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上することとしております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は18百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額 16,697 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社では、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,390 百万円

2. 保証債務残高

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

サンケン エレクトリック コリア株式会社	152 百万円
サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムビーエイチ	4 百万円
石川サンケン株式会社	1,400 百万円
山形サンケン株式会社	700 百万円
計	2,257 百万円

3. 為替予約の債務保証

他の会社の金融機関との為替予約取引に対し、債務保証を行っております。

サンケン エレクトリック (タイランド) カンパニーリミテッド 149 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	49,407 百万円
(2) 短期金銭債務	2,517 百万円
(3) 長期金銭債権	6,964 百万円

5. 財務制限条項

当社の長期借入金10,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項の内容は次のとおりです。

- (1) 各年度の決算期末日時点における連結の貸借対照表上の純資産の部（資本の部）の金額を直近の期末決算数値比75%以上に維持すること。
- (2) 初回決算以降各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常利益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度にて、主に連結子会社であったAllegro MicroSystems, Inc.が持分法適用関連会社となつたことに伴い、当事業年度末において上記(1)に抵触することとなりましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて金融機関より承諾を得ております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高	
(1) 売上高	22,654 百万円
(2) 仕入高	81,772 百万円
(3) 原材料等支給高	49,288 百万円
(4) その他営業取引の取引高	1,052 百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高	2,523 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株数	普通株式	1,959,396 株
-----------------------	------	-------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
繰越欠損金	13,422	百万円
未払金	7,926	百万円
関係会社株式評価損	5,747	百万円
貸倒引当金	2,638	百万円
棚卸資産評価損	929	百万円
子会社株式売却	645	百万円
有価証券評価損	581	百万円
固定資産減損	360	百万円
未払賞与	214	百万円
その他	402	百万円
繰延税金資産小計	32,870	百万円
評価性引当額	△32,048	百万円
繰延税金資産合計	821	百万円

(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,333	百万円
その他有価証券評価差額金	△313	百万円
その他	△10	百万円
繰延税金負債合計	△1,658	百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△836	百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	石川サンケン株式会社	石川県羽咋郡志賀町	95百万円	半導体デバイス	直接所有 100%	役員兼任 3名	当社製品の製造、資金の貸付、債務保証	半導体製品の購入原材料の有償支給資金の貸付債務保証	38,010 9,180 40,767 1,400	買掛金 未収入金 貸付金 －	－ 3,636 10,689 －
	山形サンケン株式会社	山形県東根市	100百万円	半導体デバイス	直接所有 100%	役員兼任 3名	当社製品の製造、資金の貸付、債務保証	原材料の有償支給資金の貸付債務保証	8,173 38,723 700	未収入金 貸付金 －	3,274 6,139 －
	福島サンケン株式会社	福島県二本松市	50百万円	半導体デバイス	直接所有 100%	役員兼任 3名	当社製品の製造	半導体素子及び製品の購入原材料の有償支給	19,087 18,068	買掛金 未収入金	－ 16,353
	大連三塑電気有限公司	中国遼寧省大連市	136,197千元	半導体デバイス	直接所有 100%	役員兼任 1名	当社製品の製造	半導体製品の購入原材料の有償支給	13,383 6,020	買掛金 未収入金	1,141 2,627
	ピーティーサンケンインドネシア	インドネシア西ジャワ州ブカシ	96,000千米ドル	パワーシステム	直接所有 100%	役員兼任 2名	資金の貸付	資金の貸付	1,385	貸付金	2,153
	サンケン エレクトリック ホンコンカンパニーリミテッド	中国香港	1,000千香港ドル	半導体デバイス	直接所有 100%	役員兼任 -	当社製品の販売	製品の販売	9,551	売掛金	2,398
	サンケン エレクトリック コリア株式会社	韓国ソウル特別市	1,200百万ウォン	半導体デバイス	直接所有 100%	役員兼任 1名	当社製品の販売、債務保証	原材料の有償支給債務保証	7,682 152	未収入金 －	2,353 －

(注) 役員の兼任等につきましては、2025年3月31日現在で記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売及び購入につきましては、市場価格を参考に決定しております。
2. 原材料の有償支給につきましては、当社の予定原価に基づいて決定しております。
3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権等について、貸倒引当金繰入額（営業外費用）2,075百万円を計上しております。
5. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

収益認識に関する注記

連結注記表をご参照下さい。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,152円51銭
2. 1株当たり当期純利益	3,301円76銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表をご参照下さい。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。